

「ジェネリック医薬品軽減額通知」を 令和6年1月下旬頃ご自宅にお送りします

ジェネリック医薬品に変えたらどのくらいお薬代が軽減
できるのか、確認してみてください！

皆様がジェネリック医薬品をご利用いただくことで、**医療機関での窓口負担額が安くなる**だけでなく、**インセンティブ制度の順位が向上し、インセンティブ（報奨金）が付与される可能性が高まります**！

※現在、一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えが難しい場合がございます。ジェネリック医薬品をご希望の方は、医療機関や薬局にご相談ください。

◆インセンティブ制度って何？

加入者と事業主の皆様の**5つの取り組み**※に応じて、47都道府県の協会けんぽの支部間で順位付けをし、上位の都道府県支部にインセンティブ（報奨金）が付与され、2年後の健康保険料率に反映させる制度です。

今、ジェネリック医薬品に変更したり、特定健診や特定保健指導を利用したりして全国の協会けんぽの中で上位の成績になると、2年後の保険料率が順位に応じて低くなります。

※5つの取り組み：特定健診等の受診率、特定保健指導の実施率、特定保健指導の対象者の減少率、要治療者の医療機関受診率、ジェネリック医薬品の使用割合

現在値を知る

京都支部のジェネリック
医薬品の使用割合は

全国**46**位から
(令和3年度実績)
37位に！(令和4年度実績)

皆様のご協力で順位アップ。家計にやさしく、使いやすいジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



事業主様・担当者様、ご協力を！

マイナポータルでお薬代を確認すると、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能額が表示できます。いつでも利用できますので、皆様にお知らせください。

ご確認の方法は、こちらの二次元コードで
ご確認ください。



京都府がん総合相談 支援センターのご案内

◆がんは身近な病気です

日本人の2人に1人は、一生のうちになんらかのがんにかかるといわれています



◆がんと診断されたら

治療方針をしっかり聞いて、納得して治療を受けることが大切です



京都府がん総合相談支援センターでは、がんの治療や副作用、不安などの相談に幅広く応じています。どんなことでもご相談ください。

☎0120-078-394

相談時間：9時～12時／13時～16時
(土日祝・年末年始は除く)



2月17日～23日は日本アレルギー協会制定のアレルギー週間です

きちんと知りたい、 アレルギーのこと

そろそろ花粉症が気になる季節。花粉症を始め、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎など、さまざまなものが知られるアレルギーですが、これは免疫の過剰反応が原因となる病気のこと。アレルギー体質の人はほかのアレルギーの病気が発生しやすいという特徴もあります。また、食物アレルギーと食中毒などは、意外と区別がつきにくいものです。アレルギーの正しい知識は、日本アレルギー協会のホームページや日本アレルギー学会が運営する「アレルギーポータル」などにあります。確実な情報で、きちんとアレルギーを知りましょう。

▶日本アレルギー協会



▶アレルギーポータル



京都支部は移転いたしました。申請書等の送付先にご注意を！

〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入
立売東町28-2大和証券京都ビル2階

☎075-256-8630 (代表) 受付時間 8:30～17:15 (土日祝・12月29日～1月3日を除く)
申請書のお手続きは、郵送でお願いします

メルマガ
登録募集中！



発行者

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

ホームページはこちら [協会けんぽ京都支部](#) 検索

